

中|小|企|業

力を合わせて  
ともに成長し、  
広島をもっと元気に。

2017

11

— November —

# ひろしま

No.730

広島県中小企業団体中央会  
平成29年11月10日発行(毎月10日発行)

## INDEX

巻頭特集/組合紹介 1~2

組合事業で地域を活性化!

“安芸高田の住宅は、  
安芸高田の業者で”

安芸高田市ブランド住宅事業協同組合

中央会ニュース 3~5

ものづくり連携倶楽部ひろしま  
第6回講演会・企業交流会  
“第69回中小企業団体全国大会”  
長野県で開催

青年中央会ニュース 6

婚活イベント事業  
『青空コン in 果実の森(三原市)』

秋の叙勲・褒章 7

お知らせ 8

12月1日~7日は「国家公務員倫理週間」です  
国家公務員倫理審査会

全国の先進組合事例 9

滋賀県電器商業組合

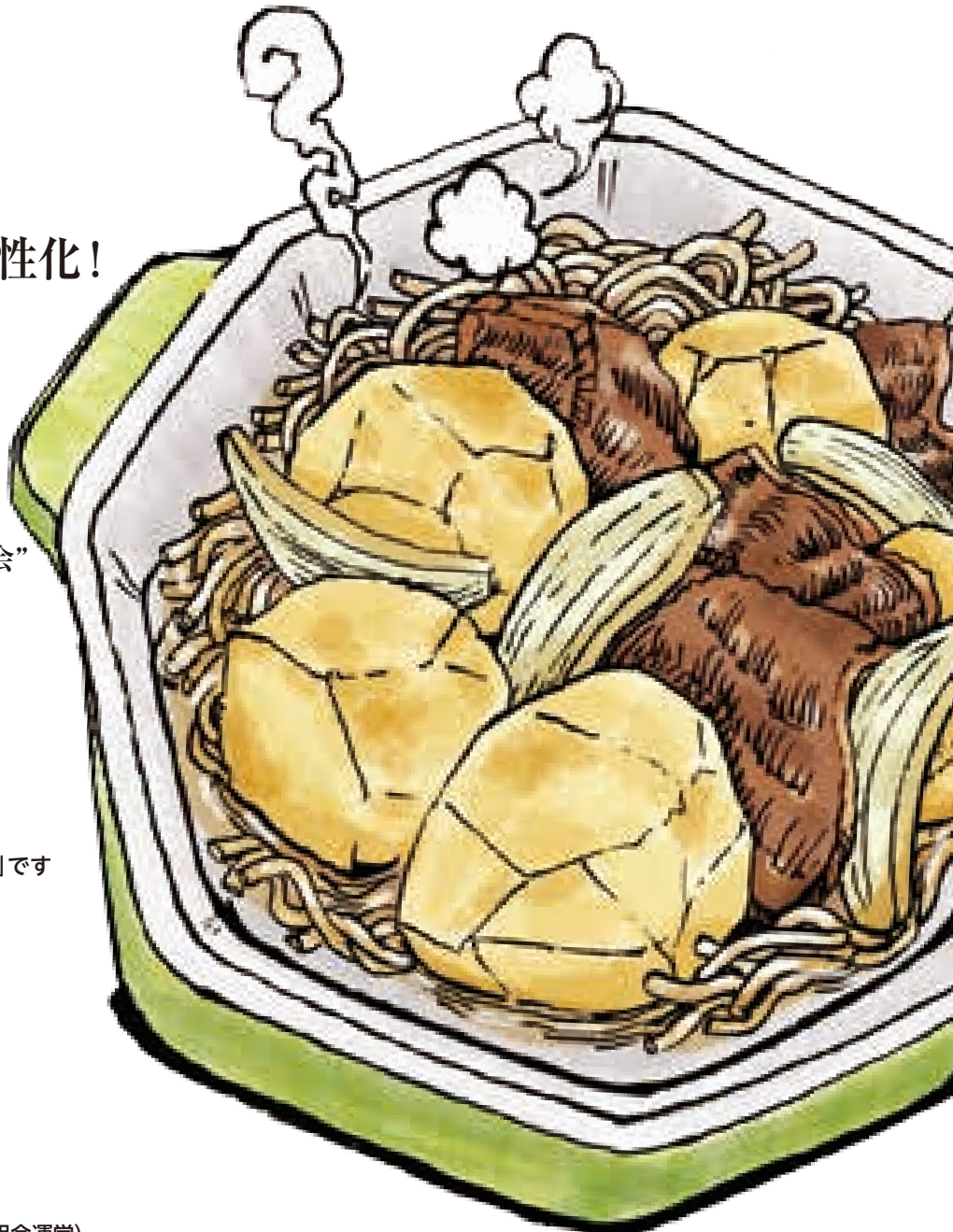
9月景況レポート 11~12

ものづくり企業紹介 13~14

藤井製瓦工業株式会社

組合検定試験 15~16

平成28年度中小企業組合検定試験問題(組合運営)



—海軍さんの肉じゃが(呉市)—

# 特集

## 組合紹介

## 組合紹介

安芸高田市ブランド住宅事業協同組合

### 組合事業で地域を活性化！ “安芸高田の住宅は、安芸高田 の業者で”

代表理事

小又 正文 氏



#### 協同組合設立までの経緯

組合設立のきっかけは、安芸高田市商工会工業部会の会合で、「安芸高田市の住宅建築の仕事の多くが市外に流れている。何とか市内業者で受注できないか。」との声が挙がった事です。早速、有志で勉強会を始め、どのような方法があるかを検討しました。講師に商工会の専門家派遣事業で中小企業診断士を招聘し、様々な方法を模索する中で、協同組合設立を目指すこととなり、広島県中小企

業団体中央会からもアドバイスを受けて準備を進めました。特に事業計画については、中小企業診断士を中心に組合員企業のニーズの聞き取りや必要数量などを細かく割り出し、実際に実施可能な計画にすることに注力しました。

結果、発起から平成24年の組合設立まで2年ほどかかりましたが、周到に事業計画を練り込んでいたことで、設立と同時に事業を開始できました。また、タイミング良く、安芸高田市の定住団地の販売が開始され、それに伴い商工会の補助金が利用で



きたため、職を買う資金などに充てることができました。また国からの長期優良住宅に対する補助金の認定を受け、組合員の販促活動に活用することもでき、零細な地域業者の組合にとって、行政等の支援は非常に効果的であり、多方面からの支援があつて初めて成立した組合だと感じています。

#### 安芸高田市をもっと元気に

安芸高田市は、工場立地は比較的多いにもかかわらず高速道路のICが近くにあることから、昼間の人口は増加傾向にありますが、市外からの新規移住者が少なく、若年層の市外流出もあり、少子高齢化の進展と共に人口は減少しています。市外からの移住者を増やし、これ以上の人口減少を防ぐために、安芸高田市では定住・移住促進策を用意しており、組合でも定住促進に関する広島市内のホテルでの説明会や、年2回以上安芸高田市がゲームスポンサーを務めるサンフレッチェ広島の試合会場をはじめとするイベント会場などで、定住促進PRの一役を担っています。また、広島県産の檜を使用した高断熱住宅の仮設モデルハウスでの



PR活動なども販促会場で展示しています。

さらに何より、人口増加のためには安芸高田市内で働ける環境が必要です。仕事があって初めて移住につながり、人口増加・活性化が可能となります。そのため、市内の仕事を市内の業者で受注することがまず重要であり、組合としても重点的に取り組んでいます。

### 分譲住宅開発へ ～ブランド住宅団地「咲くら」～

市内の仕事を域内で完結するため、設立以来、組合での住宅団地開発を目指してきました。このためには宅建法的には組合が独立した不動産会社となることが求められ、宅地建物取引士を組合で雇用するなど資格取得には苦労しました。しかし、粘り強く対応した結果、平成26年に不動産業の許可を取得することができました。



早速、安芸高田市の市有地売却の入札に参加し、後にブランド住宅団地「咲くら」となる物件を落札、組合独自で土地を整地・区画割りし、組合員に配分しました。角地や日当たりなど条件の違いに応じて、組合員同士が土地ごとに適した住宅仕様をあらかじめ共有することで、各戸の最適設計も実現でき、平成29年11月現在、ほぼ完売しました。こうして、組合で受注・開発し、組合員が販売・施工する、上流から下流までの一連の流れをつくれたことは、組合としても、組合員にとっても、大きな自信になりました。また、組合独自のブランド住宅の共通仕様を策定し、組合内部での相互の一級建築士による設計・完成検査を実施、工事カルテも保有するなど、単一の建築業者では不備な点を組合で補完する体制により顧客の信頼を高め、顧客からの支持につながっていると思います。

### これからの安芸高田市ブランド住宅 ～理想と課題～

今後は、メンテナンスも組合で受注できる体制を整えると共に、安芸

高田市からも市の重点課題である定住促進に則り新しい分譲住宅団地の開発を求められています。また、市内業者への配分をより高めるため、組合内発注を推進するルール作りを強化したいと思います。各社とも既存の取引先があり、簡単ではありませんが、新たな受注配分のルール作りに着手しています。

建築工事というのは裾野が広く、地元の業者が受注し地元の業者に配分すれば域内で大きな経済効果を生むことが可能です。協同組合で不動産業許可を取得して住宅団地を開発・販売した事例は全国的にも珍しいと思いますが、今後も安芸高田市への定住人口の増加に寄与することと域内での取引増加を目的に、一致団結して行きたいと思っています。



安芸高田市ブランド住宅事業協同組合  
安芸高田市吉田町吉田979番地2  
TEL：0826-42-1255



ものづくり連携倶楽部ひろしま  
第6回講演会・企業交流会を開催

広島県中央会では、10月11日、ANAクラウンプラザホテル広島において、県内の中小企業等51名及び支援機関等11名の出席



伊藤中央会会長

のもと、「ものづくり連携倶楽部ひろしま 第6回講演会・企業交流会～中小・小規模事業者の省力化・効率化～」を開催した。

まず始めに、「町工場でも成果の出せるIoT-昭和の機械も接続-」と題して、i Smart Technologies株式会社 黒川龍二執行役員COOより講演があった。同社が開発している「製造ライン遠隔モニタリングサービス」は、工場の既存設備にセンサーを取り付け、検知したデータを専用のインターネットを通じたクラウドシステムで分析し、製造ラインの停止時間、生産個数、一個あたりの生産時間といった生産管理情報が、リアルタイムに従業員のスマートフォンやパソコンなどに表示される機能を持つ。取り付けが簡便で初期投資も抑えつつ、生産管理に特化したデータが離れていても手元に届く仕組みになっており、コストや専門知識



i Smart Technologies株 黒川龍二執行役員COO

の面でIoTの導入に躊躇している中小企業でも、業種を問わず導入しやすい製品となっている。黒川氏は、「人には付加価値の高い

仕事をさせ、改善に集中できるよう、生産現場の環境を整えていかなければならない。中小企業がIoTの導入に踏み切る最初の一步をサポートしていきたい。」と、人手不足や人材不足の声があがるものづくり企業について、IoT導入による現場改善の必要性を説明された。

講演後には、広島県中央会より、12月～来年2月頃にかけて開催を予定している「中小企業のIoT導入研究会」の告知を行った。同研究会では、中小企業でのIoT導入の基本に関するセミナーを通じて、IoT導入の第一歩となるヒントやノウハウを持ち帰り、実際の現場で活用できることを目的としており、参加意欲のある企業の募集を行った。

続いて、ものづくり企業4社から、「ICタグによる商品情報管理システム」、「スマホによる健康監理システム」、「PC画面の共有によるコミュニケーションの見える化」、「特殊

## 商 談 会



工具による既存設備の生産性向上」など、省力化・効率化による中小企業の共通課題となっている人手不足・人材不足解消に役立つ取組事例について発表があった。その後、独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部より、販路拡大を目指す企業の情報を登録することで世界に向けて情報発信が可能な「J-GoodTech」の紹介も行われ、すぐに登録を希望する企業もあった。

また、今回は講演会やプレゼンテーションに合わせて、講師・プレゼン企業とすぐに商談できるブースを別に設置した。商談ブースでは絶え間なく訪問者があり、中には商談が次の段階へ進んだ企業や、「J-GoodTech」の登録をその場で行う企業もあり、企業連携につながる具体的な成果も見られた。

講演会終了後は、講師・プレゼン企業を交えた企業交流会を開催した。日頃接点の少ない先進的な技術を持つ県内の異業種企業や支援機関も含めて盛んに名刺交換し、情報交換を行った。この交流会では、より多くの企業同士が触れあ

えるよう、事前に企業交流会参加企業のプロフィールをまとめた冊子を配布し、交流会中に興味のある企業があれば、中央会職員及びものづくり地域事務局コーディネーターが企業同士を引き合わせた。交流会の会場においては、終始、企業の代表者や事業担当者が互いの企業紹介や事業、技術について紹介し合う場面が多く見られ、中小企業支援機関等も加わり盛況となった。

広島県中央会では、11月21日にも、「連携で生まれるイノベーションとIoT・ロボットの活用による生産革新」をテーマに、場所を広島県東部（福山ニューキャッスルホテル）に移し、「第7回講演会・企業交流会」の開催を予定している。

今後も「ものづくり」を中心とした新たな企業連携や、「中小企業のIoT導入研究会」を始めとした各種研究会など、更なる企業の生産性向上と新規ビジネスの創出に向けた事例紹介・情報提供により、ものづくり企業への役立つ支援を続けていくこととしている。

## 企業交流会



# 中央会 NEWS

## 『団結は力 見せよう組合の底力!』 “第69回中小企業団体全国大会”長野県で開催



中小企業団体代表者約2,500名が参集

10月26日、「団結は力 見せよう組合の底力!」をキャッチフレーズに「第69回中小企業団体全国大会」が「キッセイ文化ホール」(長野県松本市)において開催され、全国から中小企業団体の代表者2,500名が参集し、武藤容治 経済産業副大臣、谷合正明 農林水産副大臣、田畑裕明 厚生労働大臣 政務官を始め多数の来賓が出席された。

本大会では、「実感ある景気回復と中小企業の生産性向上」、「事業承継の抜本的な見直し」等を具体化し、全国385万の中小企業・小規模事業者の持続的な発展を実現するための中小企業対策の拡充に関する16項目を決議した。さらに、本大会の意義を内外に表明するため、吉江慎太郎 長野県中小企業青年中央会会長が、国や地方公共団体による強力かつ継続的な支援が必要であり、本大会の決議事項が早期に実現されることを強く求めるなど、「大会宣言」を高らかに宣し、満場の拍手の下、採択された。今後、全国中央会を中心に都道府

県中央会が連携し、国等への要望活動を行っていく。

大会に併せて、優良組合43組合、組合功労者71名、中央会優秀専従者27名が表彰された。なお、次回全国大会は京都府において開催することが決定した。

また、大会会場では、長野県の国及び県指定伝統工芸品(23品目)や長野県各地から組合員が連携集結した物産展(33店舗)による展示販売等が行われ大変な賑わいであった。

広島県中央会が企画した全国大会ツアー(1泊2日)では、国宝松本城や日本最古の神社の1つとされる諏訪大社などの視察を行った。

参加頂いた皆様、誠にありがとうございました。



ツアー参加者集合写真(諏訪大社)

### 【全国大会決議事項】

1. 実感ある景気回復と中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化
2. 地域活性化を担う中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充
3. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充
4. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

第69回中小企業団体全国大会 [検索](#)

※詳細は、全国中央会HPよりご確認ください。

この度の大会において、広島県より組合功労者として、2名の方が表彰を受けられました。誠にありがとうございます。

協同組合  
広島総合卸センター  
理事長 伊藤 學人 氏



因島鉄工業団地  
協同組合  
理事長 片島 伸一郎 氏



# 青中NEWS

## 婚活イベント事業『青空コン in 果実の森(三原市)』



広島県青年中央会は、10月8日、婚活イベント事業『青空コンin果実の森 りんご狩り&プチ運動会』を開催した。このイベントは、婚活イベント事業実行委員会を立ち上げ、イベント内容や進行方法などアイデアを持ち寄り検討を重ねた。三原臨空商工会からの後援を受けて、三原市や大学などの協力機関とも連携しながら、第3回目となるイベントを三原市大和町の「観光農園 果実の森」を舞台に開催が実現するはこびとなった。



まずはお互い自己紹介

参加者のうち男性は、青年中央会会員組合より募集し、女性は、「ひろしま出会いサポートセンター」の協力を得て募集し、男女総勢61名の参加となった。実際のイベントでは、お互いの自己紹介に始まり、運動会を模したイベントなど



プチ運動会、やささだるマンも盛り上げてくれました！

で盛り上がりながら、参加者同士の親睦を深めた。その後は、同じ趣味を持つ者同士などで席割をしたバーベキューやりんご狩りをしながらフリータイムの場を設けると、参加者が思い思いに会話を楽しむ様子が見られた。

実施当日は、一日を通じ晴天にも恵まれ、三原臨空商工会女性部や、大学生などの協力もあって順調に進行し、最終的に計8組のカップルが成立した(3年で計29組がカップリング)。中島武志実行委員長は、「今年は、これまでの経験と反省を踏まえて、より参加者同士がスムーズに交流を図れるよう、男性参加者に対する事前説明会の開催や、プロフィールカードを男女ともに用意するなど、イベント全体に工夫をこらした。アンケート調査からも、多数の人から、『良かった』、『楽しく参加できた』と言う嬉しい意見をいただいた。今後も所属員の一層の発展が期待できるこのイベントを継続していきたい」と語った。広島県青年中央会では、今回のイベントを通じて得た経験を今後の運営に活かし、会員青年部と所属企業の活性化を図っていく。



三原市のゆるキャラ(?)  
やささだるマンも登場

## ● 秋の叙勲・褒章 ●

この度の受章、誠におめでとうございます。

### 叙勲



⇒ 旭日小綬章 ⇐

福原 康彦 氏  
広島食肉卸事業協同組合 理事



⇒ 旭日双光章 ⇐

今井 誠則 氏  
トーカン協同組合 理事長



⇒ 旭日双光章 ⇐

片山 巖 氏  
広島県歯科医師協同組合 元理事  
元 三次・双三支部長

## 国家公務員倫理週間 12月1日～7日

### 企業の皆様へ

#### 国家公務員倫理審査会

- ✓ 企業の皆様と国家公務員が接触・交流する際、国家公務員には**一定のルール**があります。
- ✓ 国家公務員との飲食や贈答品のやりとりなどには、**ご注意ください**。

➤ 国家公務員は「**利害関係者**」（契約の相手方、許認可の申請者、立入検査の相手先等）**との間で、例えば以下の行為が禁止**されています。

- 金銭、物品等の贈与を受けること
- 無償の役務の提供を受けること（車による送迎など）
- 供応接待を受けること（「割り勘」による飲食は可能）

➤ 国家公務員は、「**利害関係者**」**以外の事業者等との間でも、社会通念上相当と認められる程度を超えて、供応接待や財産上の利益の供与を受けることが禁止**されています。

### 公務員倫理ホットライン

国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に気付かれた方は…

【電話】 03-3581-5344

（土・日・祝日及び12/29～1/3を除く、9：30～18：15）

【WEB】



通報者の氏名等は窓口限りにとどめられるなど、  
通報により不利益な取扱いを受けないよう万全を期しています

国家公務員倫理審査会 <http://www.jinji.go.jp/rinri/>

CHECK!

# 全国の 先進組合事例

## 滋賀県電器商業組合

～地域活性化・地域社会への貢献～

# 滋賀県警察と連携し 高齢者を事件・事故から 守る活動

### ■背景・目的

滋賀県では特殊詐欺や交通事故死者数の高齢者比率が非常に高く、一方で家電販売店も大型店やネット通販との競争から新たな活路を切り開く必要性が高まっている。このような中、顧客との関わりが深い中小家電販売店の特性を生かし、日々の商売にもつながる社会貢献活動の一環として滋賀県警察と覚書を締結し、高齢者の見守り活動を開始した。

### ■事業・活動の内容と手法

平成27年の「高齢者を事件・事故から守る活動に関する覚書」締結を契機として活動に入った。

具体的には組合理事会を中心として取組みの方向性を決定し、滋賀県警察本部・生活安全部及び交通部との調整のもとに、滋賀県下の11の支部をベースに各組合員が日頃の顧客への営業活動を通じて見守り活動をするというものである。また、全国電機商業組合連合会と連携して年1回実施している「敬老の日の無料家電点検活動」を活用した防犯に関する啓発活動や、一部で取組みが始まった地域の警察署と



組合で作成されたパトロールステッカー



覚書締結の様子

連携したイベントへの参画など活動は進化している。

推進体制は、組合として滋賀県警察本部と締結した覚書をベースに、具体的な活動は各支部と地域の警察署と連携して実施している。また、県警本部からの提供される生活安全に係る情報などを支部及び各組合員に発信することや、組合員の見守り活動を支援するチラシ等の作成などの実務支援を組合事務局が担うというように、連携体制づくりから実務支援まで一体となった仕組みが構築されている。

本事業への取組みはスタートしたばかりのため今後さらなる進化が求められるが、生活安全という地域密着の活動のためにも各地域の警察署と組合の各支部との連携が必須となる。現在、各警察署との取組みが始まっているが、滋賀県全域の取組みに拡張していくことが組合の課題となっている。

### ■成果

社会的意義の重要性から、組合員のステータスを高めるという機運が高まりつつある。組合支部と地域警察署との取組みが始まったところも生まれ、組合員にも高齢者の顧客紹介など営業的な成果が出だしたことから、今後の組合内でのさらなる取組み意欲の拡大が期待される。

■住所 〒524-0037 滋賀県守山市梅田町2番1号  
セルバ守山3F306号

■TEL 077-582-2780

■設立 昭和37年1月 ■出資金 10,260千円

■主な業種 電気器具小売業

■組合員 211人

「平成28年度 組合資料収集加工事業報告書 先進組合事例抄録」より

# あなたの チカラに、 なりたい。

であい、ふれあい。

**信用組合**

・コミュニティバンク・

しんくみは、あなたに一番身近なコミュニティバンクです。

**広島市信用組合**

☎(082)2481171  
広島市中区袋町三番十七号

**広島県信用組合**

☎(082)2491111  
広島市中区富士見町一番十七号

**信用組合広島商銀**

☎(082)2443152  
広島市中区西平塚町四番十二号

**呉市職員信用組合**

☎(082)253406  
呉市役所本庁舎八階  
呉市中央四丁目一番六号

**両備信用組合**

☎(0847)4511218  
府中市元町四六二番地の十

**備後信用組合**

☎(0849)216556  
福山市野上町三丁目二番三号

広島県信用組合協会






☎(082)2477363  
広島市中区宝町九番十一号

## 広島県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内



# Owner's Plan



-  事業保全資金
-  事業承継・相続
-  就業不能
-  役員の退職慰労金・弔慰金
-  従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23 三井生命広島駅前ビル3F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町7-25 ケイエースビル7F TEL:084-928-3388

B-2017-5003 (2017.4)  
使用期限 2018.3.31

※一部対象とならない商品・契約がございますので、  
詳細は下記までお問い合わせください。

# 9月 景況 REPORT

— 情報連絡員報告から —

☀ 増加・上昇・好転
 ☁ 変らず
 ☔ 減少・下落・悪化

## 製造業

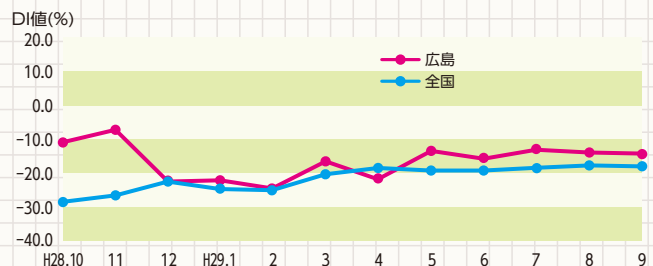
業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
食料品		☀	☁	☔	☁
繊維・同製品		☀	☁	☁	☁
木材・木製品		☀	☀	☀	☁
印刷		☁	☁	☁	☁
化学・ゴム		☀	☁	☀	☁
窯業・土石製品		☁	☁	☔	☁
鉄鋼・金属製品		☁	☁	☔	☔
一般機器		☀	☁	☔	☀
電気機器		☀	☁	☔	☁
輸送用機器 (自動車・造船)		☀	☁	☁	☔
その他 (家具・装備品)		☀	☁	☔	☔

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

## 非製造業

業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
卸売業		☁	☁	☔	☔
小売業		☔	☔	☀	☔
商店街		☀	☁	☔	☁
サービス業 (自動車整備・広告・警備・情報サービス)		☀	☁	☔	☁
建設業 (工事業)		☁	☁	☀	☁
運輸業		☀	☁	☔	☔
その他 (不動産業)		☀	☁	☁	☁

## 景況DI値の推移 (前年同月比)



## 情報連絡員からのコメント紹介

### 製造業

#### 食料品

○9月の出荷量は前月比7.8%増加、前年同月比14.4%減少、売上高は前月比6.4%増加、前年同月比16.0%減少となった。対前年同月比減少は、昨年9月～12月、スポットによる出荷量増加によるものである。

#### 木材・木製品

○例年通りこの時期は多忙である。しかし、来年以降の景況感是不透明である。

○平成29年8月の全国の住宅着工戸数は80,562戸で、前年同月比2.0%減少

- ・季節調整済年率換算値では94.2万戸(前月比3.2%減少)
- ・木造住宅の着工数は46,912戸で、前年同月比3.7%減少
- ・住宅着工の動向は、前年同月比で2ヶ月連続の減少
- ・広島県内の8月の着工戸数は1,422戸で前年同月比11.0%減少
- ・県全体の住宅着工の動向は、4月以降上昇向き気配で好調が続いていたが減少に転じている。

・ここ数年の中では高水準ながら今後の減少傾向が懸念される結果となった。

・プレカットは依然堅調ながら、需要の継続性について先行きを不安視する声もあり、経営規模や業態によっても景況感に偏りがある聞き取り結果となった。

・中小会員は依然厳しい経営環境にあり、今後の動向をしっかり注視していく必要がある。

#### 印刷(出版・印刷・同関連)

○景況感が変わらず、厳しい状況が続いている。

#### 化学・ゴム

○国内の自動車生産・販売共に下期は前年比増加となりつつあり、特に軽自動車、SUV車が増えつつある。それに伴い仕事量も対前年比5～7%増加してくる見通しである。

人手不足が深刻であり、募集しても応募がほとんどない。又、残業増

加に加え、原材料の値上げにより収益状況はあまり好転しない。特に労働人口の不足は経済成長に大きな足かせとなっており、外国人労働者及び外国人技能実習生の規制緩和が急がれる。

将来、自動車エンジンの電動化が進むと、部品点数が減少するため、長期的には雇用が失われていく危機感がある。

○売上・設備操業度は全体的に各社横ばいから増加傾向にある。自動車関連も同様である。10月、11月は新車の立ち上がりにより設備操業度は増加する予定である。消費財製品市場は横ばい傾向にある。

○半期決算に伴い売上高が増加している。

#### 窯業・土石製品

- 出荷状況(24工場)
- 29年9月 3,181㎡(対前年比2.2%減少)
- 29年8月 3,110㎡
- 28年9月 3,253㎡

#### 鉄鋼・金属製品

○8月の売上高は、お盆休み等稼働日が少ないため減少したが、業況に大きな変化はない。

○求人を出しても人が来ない。時間外労働に対しても、法令遵守が求められる。

最低賃金が上昇するが、取引条件は悪化する一方である。

福山で発生したホテル火災で、関係行政の指導不備が発覚したため、最近数社が指導を受け、新しく設備導入をするため、費用がかさむとの声を聞く。

#### 一般機器(一般機械器具)

○広島県西部江波地区においては、航空機のパネル組立ペースが月産4機～5機で推移しているが、今後下降気味である。

観音地区のタービン、コンプレッサーは上昇気味である。

○今月の売上は、スポット受注による増減と出荷時期の変更により対前月比40.0%増加、対前年同月比14.0%減少となった。

**電気機器** (電気機械器具)

○今月の売上は個別受注案件の変動及び納期集中等により、前月比23.0%増加、前年同月比44.0%減少となった。国内外での受注は横ばいである。

最低賃金の上昇が経営を圧迫している。残業規制が厳しくなれば大いに経営を圧迫する。雇用問題、賃金問題、残業規制等中小企業にとっては厳しいものばかりである。

**輸送用機器** (輸送用機械器具 (自動車))

○組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客(マツダ)の下記業況に比例している。

9月の国内自動車販売台数は全需が495千台、前年同月比3.9%増加と11ヶ月連続の前年超えとなった。登録車は前年比0.4%増加と2ヶ月連続の前年超え、軽自動車は10.8%増加と6ヶ月連続の前年超えとなった。マツダ車は7.6%増加と3ヶ月振りの前年超えとなった。

マツダ車の8月の海外販売合計台数は113千台、前年同月比3.4%増加と2ヶ月連続の前年超えとなった。

マツダの8月の輸出動向については、輸出台数は前年比7.2%減少と2ヶ月振りの前年割れとなった。

マツダの8月の国内生産台数は、前年同月比4.1%減少と4ヶ月振りの前年割れとなった。

**輸送用機器** (輸送用機械器具 (造船))

○県内2,500総トン以上の平成29年9月の船舶建造許可実績は2隻156,950総トン(前月2隻174,000総トン、前年同月5隻209,500総トン)であった。なお、このうち1隻は貨物船で1隻が油槽船。国内船が1隻、輸出船が1隻となっている。

○中小造船業については、前月と大きな変化はない。

**輸送用機器** (輸送用機械器具 (造船関連団体))

○自動車関連は好況である。

**その他** (家具・装備品)

○10月は大川(福岡県)で家具見本市が開催され、広島から4社が出展する。11月には東京でも同イベントが開催される予定である。

円安により、資材等の価格が上昇しており、収益悪化が懸念される。

**非製造業****卸売業** (総合)

○需要の停滞等により、売上確保が難しい状況にある。人手不足も深刻化している。

○「資材関連」においては、材木は値上げ気味。リフォーム、マンション工事が増加し出荷量が増えている。一方で工事現場は人手不足が続いており、人材確保が課題となっている。資材卸だけでは経営が厳しく、建設業の免許を取得し、工事を受注している事業者も多くなってきている。

「食品」においては、既存の取引先への売上は減少傾向である。人件費の高騰により減益となっている。

「繊維」においては、朝夕の冷え込みから秋物の売れ行きが上昇している。組合内同業者で人材不足解消のため、人材の移動が実現したケースもある。

「雑貨」においては、生活雑貨の既存店への売上は対前年比減少と苦戦している。地方小売店の販売が苦戦している模様である。

**卸売業** (食料)

○米産地の日照不足、長雨の影響により新米の動きが鈍い。来月は新米の動きに期待したい。

**卸売業** (電設資材)

○広島県の7月の着工状況は、前年比15.7%(内訳 持家7.8%増加、分譲70.1%増加、貸家9.6%減少)となり、分譲マンションの伸び率が大きい。

官公庁物件の動きが悪い。民間物件もマンションは多いが他物件の動きが良くない状況にある。

○台風が連休に直撃し、来店客数が減少した。

**卸売業** (豊・敷物)

○国産畳表の生産は、フル稼働となっている。売れ行きは消費地各地における展示即売会においても売れ行きはまずまずであり、相場は強気横ばいの状況のまま推移している。

**小売業** (各種商品小売業)

○9月の売上は、前年比、前月比共に増加した。新規得意先の増加と野菜の相場高が大きな要因である。

昨年は8月下旬に北海道へ台風が幾度も上陸し、たまねぎ、じゃがいも等の野菜に大きな被害を与えた。今年は夏場の主産地である関東・東北地方の長雨による冷夏となり、本来であれば昨年の相場高を受け、本年は対前年比売上がマイナスになるはずであったが、こうした影響もあり、対前年比増加となった。

米も新米が出始めたが、主産地が不作で、今年は新米から値上がりしている。

広島東洋カープがセ・リーグの連覇を果たし、県内小売業は優勝セールを頻繁に行っている。行政等がのぼりやマークの入ったチラシを安価に提供してくれるなど、我々零細小売店で行える企画の提案を期待したい。

○カープ優勝セールにより売上は対前年比増加となった。昨年はマジック点灯から優勝まで期間が短かったが、今年は準備期間に余裕があり万全の状態セールが出来た。

前月より新テナントの集客効果もあり、半数の店舗の売上が前年を大きく上回っている。

**小売業** (家庭用電気機械器具小売)

○9月度の販売実績は前年同月比2.2%減少となった。商品別では、液晶テレビ前年同月比8.6%減少、冷蔵庫同1.9%減少、洗濯機同4.9%増加、IHクッキングヒーター同2.5%減少、エアコン同10.6%増加となった。

**小売業** (その他小売業(燃料))

○原油価格の値上がりに円安が加わり、原油調達コストが上がったため、精製元売からの仕入値が週を追うごとに高騰している。しかし、販売価格への転嫁が進んでいない模様。中でも売掛先に対しては毎週の値上げ交渉は受け入れてもらえず、各社苦慮されているようである。

人手不足の問題は相変わらずで、経験者、未経験者共に不足している。

**商店街**

○宝石店など数店でカープ優勝セールを実施したが、残念ながら売上の大幅な増加には結びつかなかった。呉市ではカープ優勝セールの経済効果はあまりなかったようである。

○今月の売上は、昨年よりカープ優勝時期が遅く、セール時期も遅くなったため、対前年比減少となった。

**サービス業** (自動車整備業)

○車検台数は前月比22.0%増加、前年同月比6.2%増加。車検場収入は前月比20.4%増加、前年同月比3.2%増加。重量税・登録印紙の売上は前月比36.4%増加、前年比7.7%減少となっている。

**サービス業** (広告業)

売上高については前年同月比減少となった。収益状況についても利益率が低いまま減少している。

**建設業** (工事業)

○今月は建築完成物件が一段落し、内装工事もやや減少している。

カーテン、敷物、壁装クロス等の3品目合計で前月比67%、前年同月比51.3%、前年累計比72.5%といずれも減少している。

○今月の工事受注件数は、前月比2.8%増加、前年同月比27.2%増加となった。

○公共工事の出遅れにより売上高が減少している。

人手不足が続いている。

○各社受注は抱えているものの、業界全体として深刻な人手不足となっており、若手入職者の雇用が喫緊の課題となっている。行政官庁等の施策が我々中小企業には届いていないことも多く、また、技能実習制度の規制緩和等、現場の実態を踏まえた雇用施策等が必要であると思われる。

**運輸業** (道路貨物運送業)

○9月の売上は、前月に比べて稼働日数が2日多く、前月比増加となった。以前であれば9月は中間決算の会社が多く、貨物輸送の依頼が輻輳していたが、今月は通常の月末と変わらず、繁忙期がないままであった。

売上が増加したのに収益が好転しないのは、軽油価格が若干ではあるが上昇していることが原因である。今後も上昇傾向にあるとの情報も出ている。

宅配便を扱っているヤマト運輸、佐川急便、日本郵便は運賃値上げを来年度も実施するとマスコミ発表されているが、取り扱っている貨物の種別や輸送形態等によって運賃値上げについて温度差がある。

○ドライバー不足と拘束時間の規制等により長距離輸送から撤退する事業者もあり、売上は前年比減少している。

自社倉庫の物流センター化や加工などの機能を付加し、物流構造の変革へ取り組んでいる。

運賃は全体的に上昇傾向にあるが、9月は燃料価格が上昇してきており、運賃の上昇幅に対し燃料価格の上昇幅が大きく、収益状況の改善には至っていない。年末に向け、燃料価格の上昇を危惧している。

○荷動きは全体的に堅調な動きで対前年比や増加傾向にあった。

軽油価格は中旬以降値上がり傾向であり、来月は中東情勢、中東原油価格の高騰を受け、大幅に値上がりすることが予想される。

**運輸業** (水運業)

○船員の高齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。

運賃、用船料の改善が見られない。

**その他** (不動産業)

○前月はお盆休み等で、売上高等が減少・悪化していたが、今月は公的評価(地価調査基準値評価)の報酬の入金や仕事量も増加し売上高等は増加・好転している。前年同月比は特に変化なし。

新築マンションの価格高騰の影響により中古マンション販売が好調。最近のリノベーションブームにより戸建中古物件も好調である。

# ものづくり **企業紹介**

藤井製瓦工業株式会社

## チップ化で古瓦を リユース

代表取締役社長

藤井 孝浩 氏



### 瓦を扱って120年 ～創業以来の歩み～

明治30年、瓦製造により創業しました。創業当時は、だるま窯一基で製造を行っていましたが、次第に業容を拡大、昭和25年には窯も三基に

増設し、量産をするまでになっていました。しかし、大手や産地での業者の集約化により大量生産品が市場に出回って競争が激化、当社も瓦製造だけでは困難な状況となり施工と販売も行うようになりましたが、結局昭和61年には製造を停止し、完全に施工と販売へと業種を転換しました。現在は、一般住宅やお寺、公共施設などの屋根工事の施工を主に行っています。

瓦市場は徐々に縮小するとともに、従来再利用されていた住宅の建て替えや改修などにより発生する瓦

は、近年では基本的に産業廃棄物として処理され、全国で90%以上が廃棄されています。当社でも、年間約500トンもの「古瓦」が発生し、従来は全て廃棄していました。創業以来、瓦と関わってきた当社としては、捨てられる瓦をなんとか活用したいという想いを以前から抱いており、平成20年より古瓦を利用した雑貨の販売など、古瓦をリユースする事業をスタートしました。

### 捨てられる瓦を活かしたい ～瓦チップ化の取り組み～

古瓦のもつレトロな雰囲気を活かして雑貨とアレンジしたり和風な店舗で再使用されたりするものもありますが、販売数量はそう多くはありませんでした。そこで、より多くの古瓦の再利用を検討していたところ、瓦を粉碎・チップ化することで瓦の特性を活かした商品として再利用されている事例を知りました。重量物である瓦を遠隔地まで運んで商品化



- 当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された会員組合員企業の
- 経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。
- 当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。

するのはコスト的に厳しく、発生した地域で処理する必要があることもわかり、事業化に取り組む事としました。商品化に向けて試作品の目処も立ったところ、タイミング良くものづくり補助金の公募があり、これを利用して量産設備を導入することができました。廃瓦をチップ化して再利用するには「砕く」「削る」「ふるいわける」といった機能を持つ設備が必要となりますが、ものづくり補助金で粉砕機を導入、製造工程を構築できました。粉砕機で砕いた後は、スクリーンで角を削り取り、丸みをつけた安全加工を施すことで、観葉植物の土壌や庭の砂利として使用でき、人が触れる場所でも安心して使うことができるようになります。現在は、自社工場にて製造し、施工業者や消費者向けに瓦チップ「びんごテコラ」として商品のPR活動に力を入れています。

元々焼き物である瓦チップは調湿効果や吸水性に優れ、住宅の外構や雑草対策・土壌改善に使用されると共に、テラコッタ(焼土色)の色彩が鮮やかでデザイン性にこだわるエクステリアにも取り入れられています。実際に使用したお客様からは、雨による水たまりの改善はもとより、見た目や雰囲気良くなったとの声もあり、瓦のメリットを活かした商品力が好評を得ていると感じています。現在販売は施工業者向けが中心ですが、一般のお客さまにも様々な



機会を設けてデモンストレーションを行うことで、実際に見て触れていただくよう努めています。

### 瓦を知り尽くし、施工も行う 当社ならではの取り組み

当社では屋根工事と瓦チップ製造の両方を担っており、お客様が立て替えやリフォームを検討される段階から関わるすることができます。そのため、何十年と住んできた愛着のある家を建て替え・リフォームする際、なにか「思い出」を残したい、と言う気持ちを形にするサービスの一つとして、お客様の住宅から発生した古瓦を「びんごテコラ」として生まれ変わらせています。

今後はさらに、瓦本来の性能を活かした住環境の改善に寄与する製品を創りだして行くため、瓦チップとは吸水性などの特徴が異なる部材

と混ぜ合わせるなど、さらに有効に活用できる方法を模索しています。当社では、創業以来培ってきた瓦に関する知識と瓦への思い入れを、現在もつ技術やノウハウと上手に組み合わせ、新しい提案によりお客様の要望に応じて行きたいと考えています。



#### 藤井製瓦工業株式会社

広島県福山市御幸町下岩成  
1097番地

<http://www.fujiiseikawara.co.jp>

平成28年度  
**中小企業組合検定試験問題**  
**組 合 運 営**

全国中央会が毎年作成している、「中小企業組合士」の認定に必要な、「中小企業組合検定試験」は、「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」の3科目について試験が行われます。今月号では、平成28年度に行われた3科目の試験問題のうち、「組合運営」の試験問題を紹介します。

**【第1問】**

次の選択設問AとBのうちから1問を選び、解答用紙の解答欄に選択した設問A又はBに必ず○を付け、400字以内で記述しなさい。なお、400字を超えた場合は減点します。

**(選択設問A)** 中小企業組合の資本調達の方法について述べなさい。

**(選択設問B)** 中小企業組合のコンプライアンスのあり方について述べなさい。

**【第2問】**

次の文章は、組合の共同事業について述べたものである。文中の〔①〕から〔⑤〕は下記語群のアからシより、〔⑥〕から〔⑩〕は下記語群のタからヒより、それぞれ最も適切な語句を選び、その記号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

- 共同事業の運営に当たっては、市価を基準として行い、組合員への剰余金の還元は〔①〕配当を活用する。
- 共同販売事業において買取販売を行う場合には、組合は外部の取引先に対して一般企業と同様の経営姿勢が求められるため、顧客のニーズに合わせて組合員外からも物品を仕入なくてはならない場合も考えられるので、〔②〕の範囲において、この点にも十分留意する必要がある。
- 共同購買事業において、仕入の対象となる商品は、組合事業の性格上、〔③〕性、優劣性、廉価性を兼ね備えたものでなければならない。
- 共同受注事業において組合が一括受注を行う場合は、受注契約者としての能力、関連法規の遵守、〔④〕の方法に留意する必要がある。
- 官公需適格組合が工事を施工するにあたっては、共同施工方式または〔⑤〕施行方式のいずれかの方法をとる必要がある。
- 手形割引とは、組合員が商取引において受取った手形を、その満期前に組合へ持参し、組合はこの手形について期日までの利息その他の手数料を手形金額から差し引いてその残額を引き渡すものである。そしてその差し引かれるべき金額は、〔⑥〕と呼ばれる。
- 金融事業を実施するには、企業面、〔⑦〕面、債権保全面から調査を行う。〔⑦〕面の調査とは、申込先の所要資金計画を把握して、現在の業況や将来計画からみて必要かつ適切な資金が、〔⑧〕等からみて妥当な金額であるかを検討することである。
- 質権とは、その目的物を〔⑨〕の手許に留め置き、債務が返済されない場合は、目的物を処分して優先弁済を受ける担保権である。
- 金融事業として貸付を実行する際には、貸付先等(法人に限る)の事業目的や行為能力などを確認するために、商業登記簿謄本・抄本、〔⑩〕を徴求する。

〔①～⑤の語群〕	ア. 斡旋	イ. 組合規約	ウ. 適法	エ. 出資	オ. 事業利用分量	カ. 分担
	キ. 員外利用の制限以内	ク. 検査	ケ. 流通	コ. 従事分量	サ. 通常	シ. 単独

〔⑥～⑩の語群〕	タ. 債権者	チ. 割引料	ツ. 返済能力	テ. 保証料	ト. 定款	ナ. 法制
	ニ. 債務者	ヌ. 印鑑証明書	ネ. 資金効率	ノ. 資金使途	ハ. 利用実績	ヒ. 納税証明書

**【第3問】**

次の1から10の文章について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい。全部に○印又は×印のみを付けた場合は無効解答とします。

- 事業協同組合の組合員は個人、法人を問わず事業者でなければならない。
- 協同組合、企業組合、商工組合、協業組合の組合員は、必ず義務として出資しなければ加入できない。
- 組合の実施する経済事業と非経済事業は法律で明確に区別されている。
- 組合の共同事業は組合員の利用が原則であり、組合員外の者の利用はあくまでも組合員の利用に支障がない場合に限り認められる。
- 共同生産・加工事業において、施設を効率的に稼働させるためには、受注・委託が断絶することなく一定量が確保され、継続操業を行えるよう計画する必要がある。
- 共同販売事業は、組合員の地位の向上を目指して、販売価格を引き上げることを主たる目的として行うものである。
- 役員報酬は、理事会において理事と監事を区分して承認を得なければならない。
- 組合員の総数が200人を超える組合においては、定款にその旨を定めることにより、総会に代えて総代会を置くことができる。
- 代表理事は、組合業務執行の最高責任者であり、組合業務を統括するため、必ず組合員の中から選ばなければならない。また、日常業務を遂行する事務局責任者は、組合員以外の者があたることとなっている。
- 組合の定款、規約、規程に関する書類は永久に保存しなければならない。

## 【第4問】

次の(1)から(5)の文章について、下線部分が正しいものには○印を、間違っているものにはアからウより正しい記述を選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 小規模企業共済制度の掛金月額は、毎月1,000円から70,000円までの範囲(500円単位)で、自由に選択できる。  
ア 2,000円から50,000円      イ 2,000円から70,000円      ウ 1,000円から50,000円
- (2) 平成28年5月成立の「中小企業等経営強化法」においては、中小企業・小規模事業者等は「経営力向上計画」を策定し、事業所管大臣の認定を受けることができ、認定された事業者は固定資産税の軽減(2年間半減)や金融支援等の特例措置を受けることができる。  
ア 固定資産税の免除(3年間)      イ 固定資産税の軽減(3年間半減)      ウ 事業税の軽減(3年間半減)
- (3) 官公需法第2条第2項においては、「新規中小企業者」の定義として「事業を開始した日以後の期間が10年未満の個人」、「設立した日以後の期間が5年未満の会社」としている。  
ア 事業を開始した日以後の期間が10年未満の個人、設立の日以後の期間が10年未満の会社  
イ 事業を開始した日以後の期間が5年未満の個人、設立の日以後の期間が5年未満の会社  
ウ 事業を開始した日以後の期間が10年未満の個人、設立の日以後の期間が7年未満の会社
- (4) 政府はTPPを契機として、海外展開を図る中堅・中小企業を総合的に支援するため、平成27年10月に新輸出大国コンソーシアムを設立した。  
ア 輸出大国アライアンス      イ 輸出振興コンソーシアム      ウ 新輸出コンソーシアム
- (5) 「中小企業等経営強化法」に基づく「経営力向上計画」の策定に当たっては、経営革新等支援機関がサポートすることがほぼ必須であるが、そのサポートにおいて「ローカルインデックス」が活用されることになった。  
ア ビッグデータ・システム      イ ローカルベンチマーク      ウ リーサス(RESAS)

## 【第5問】

次に掲げる文章の空欄にあてはまる語句を選択肢の中から選んで、解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. 労働者の募集・採用の際には、原則として年齢を不問としなければならない。この例外として認められる場合として $\square$ ①があり、認められない場合として $\square$ ②がある。  
① ア 長期勤続によるキャリア形成の観点から、新卒者を正社員として募集する場合  
イ 高齢者雇用の観点から、60歳~70歳の人を募集する場合  
ウ 定年が60歳の企業なので、40歳以上60歳未満の人を募集する場合  
② ア 業務上運転を必要とするため、運転免許保有者に限定して新卒者を募集する場合  
イ 経験ある中堅社員が必要なため、35歳未満で○業務経験者に限定して募集する場合  
ウ 技能継承の観点から、特定の年齢層に限定して正社員を募集する場合
2. 賃金を銀行振込で支払う場合には、 $\square$ ③。この場合、振込先の銀行口座は、 $\square$ ④。  
③ ア 就業規則で規定すれば、労働者本人の同意は必要ない  
イ 労使協定を締結すれば、労働者本人の同意は必要ない  
ウ 労働者本人の同意が必ず必要である  
④ ア 労働者が指定する本人名義の口座に限る  
イ 労働者が指定する本人または親族名義の口座に限る  
ウ 労働者が指定した口座であれば、誰の名義でもよい
3. 有期労働契約者が通算で $\square$ ⑤を超えて反復更新された場合は、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換する。ただし、有期労働契約と次の有期労働契約の間に契約がない期間が $\square$ ⑥以上あるときは、その空白期間より前の有期労働契約は通算契約期間に含まない。  
⑤ ア 3年      イ 5年      ウ 10年  
⑥ ア 6か月      イ 1年      ウ 2年
4. 産前・産後休業について、 $\square$ ⑦という取り扱いは違法である。また、育児休業を取得できない労働者には $\square$ ⑧がある。  
⑦ ア 妊娠中の労働者から請求がなくても、出産予定日の6週間前から休業させること  
イ 出産後の労働者が就業を希望しても、出産後6週間休業させること  
ウ 休業中の賃金について、通常の賃金と異なる規定を定めること  
⑧ ア 母親(妻)が他社の正社員である場合の、パートタイマーである父親(夫)  
イ 母親(妻)が専業主婦で育児に専念できる場合の、正社員である父親(夫)  
ウ 初めて雇用されてから6か月経過した、雇用契約期間が1年間の契約社員である母親
5. 時間外・休日労働を行わせるためには労使協定が必要であるが、この協定について $\square$ ⑨という取り扱いは適切でない。労働者からの申し出があった場合に、原則として時間外労働の制限を行わなければならないのは $\square$ ⑩である。  
⑨ ア 時間外・休日労働の対象となる業務と、対象外となる業務を設けること  
イ 労働者代表として、管理監督者である労働者を協定の当事者とする  
ウ 1か月に45時間を超える時間外労働がありうるため、特別条項付きの協定を結ぶこと  
⑩ ア 祖父と別居しているが、要介護状態にあるため、その介護を行うことを希望する場合  
イ 配偶者の妹と同居しているが、要介護状態にあるため、その介護を行うことを希望する場合  
ウ 同居している2歳の子を養育する場合

※「試験問題の解答」については、同封のチラシをご覧ください。

- 3日 ●全国中小企業組合士協会 スキルアップ研修 (広島グランドインテリジェントホテル)
- 8日 ●青年中央会 婚活イベント事業「青空コン」(観光農園 果実の森)
- 11日 ●ものづくり連携倶楽部ひろしま 第6回講演会・企業交流会 (ANAクラウンプラザホテル広島)
- 15日 ●広島市青果食品商業(協) 特定問題研修会 (ANAクラウンプラザホテル広島)
- 17日 ●平成27年度補正ものづくり補助金事業化状況・知的財産権等報告システム説明会 (備後地域地場産業振興センター)
- 18日 ●平成27年度補正ものづくり補助金事業化状況・知的財産権等報告システム説明会 (メルパルク広島)
- 19日 ●川根柚子(協) 特別講習会 (エコミュージアム川根)
- 24日 ●平成29年度女性職員研修会 (松山銀天街商店街、(株)谷本蒲鉾店(愛媛県))
- 25日 ●全国中央会・長野県中央会 第69回中小企業団体全国大会 前夜祭(感謝の夕べ) (ホテルブエナビスタ(長野県))
- 26日 ●全国中央会・長野県中央会 第69回中小企業団体全国大会 (キッセイ文化ホール(長野県))
- 27日 ●瀬戸内フードコミュニティ 中小企業活路開拓調査・実現化事業 第1回委員会 (広島魚市場(株)会議室)

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

## 編集後記

今回の「中小企業ひろしま」11月号では、「読者アンケート」を同封しています。「参考になる・興味深く読んでいるコーナー」について、読者の皆様の貴重なご意見をいただき、今後の誌面づくりの参考にさせていただきたいと思っておりますので、ぜひこの機会に声をお聞かせください。無記名にしておりますので、遠慮なくご回答よろしく申し上げます。

(藤原)

## 表紙のことば



### 呉市の「肉じゃが」

海軍と切っても切れない縁で生まれた、呉の「肉じゃが」。

広島県呉市が発祥の地といわれる肉じゃが。今から130年ほど前、呉海軍の乗組員の多くが長旅でビタミン不足で病気になりました。そこで東郷平八郎が英国留学で食べたビーフシチューを真似て作らせたのが肉じゃが、だとか。水を使わずじゃが芋(メークイン)・牛肉・糸薺・玉葱だけで作り、人参やグリーンピースなど彩りの野菜を使わないのが特徴です。



## メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail: [chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp](mailto:chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp)

会報「中小企業ひろしま」  
を購読してみませんか?

1宛先につき 300円/月(300円/月×12=3,600円(年間購読)【税込・送料込】)

購読に関して気になる点がございましたら、お気軽に御連絡ください!  
当会情報調査部 会報担当者 まで TEL:082-228-0926

# 生産性向上人材育成支援センターのご案内

企業の人材育成と労働者の職業能力開発を通じて中小企業の皆様の生産性向上を支援します。

<生産性向上人材育成支援センターとは>

- 平成29年4月、当機構が運営する全国のポリテクセンター、ポリテクカレッジ等に、中小企業等の生産性向上に向けた人材育成を支援することを目的とした「生産性向上人材育成支援センター」を開設しました。
- 生産性センターでは、次の3つの主な人材育成メニューで、中小企業等の生産性向上を支援します。
  - ①ものづくり分野を中心とした企業の課題やニーズに対応した訓練（能力開発セミナー）
  - ②生産性向上に関する課題やニーズに対応した訓練（生産性向上支援訓練）
  - ③職業訓練指導員の企業への派遣や、当機構施設・設備の貸出
- このほかにも、当機構の訓練を受講する際に利用可能な人材開発支援助成金についてもご案内させていただきます。

## こんな要望ありませんか？

・従業員に作業現場の問題を発見し、解決できる知識・スキルを習得させたい。  
 ・原価管理とコスト低減について学びたい。  
 ・マーケティング手法を学び、売上を伸ばしたい。



## 生産性向上支援訓練（自社内で実施します。）

・中小企業等の幅広い職務階層の方を対象に、「生産管理」「品質管理」「原価管理・コスト削減」「流通・物流システム」「クラウド活用によるデータ管理・分析」「マーケティング」等、生産性の向上に効果的な訓練コースをご用意し、企業が抱える課題やニーズに応じて、内容の一部をカスタマイズしオーダーメイドで実施いたします。  
 ・1コースは12～30時間、受講料は従業員1人あたり、5,000～6,000円（税別）となっています。

・従業員にものづくり分野の設計・開発、加工・組立工事・施工、設備保全等の知識・スキルを習得させたい。



## 能力開発セミナー（ポリテクセンターで実施します。）

・中小企業等の在職者の方を対象に、仕事をする上で必要な専門的な知識及び技能・技術の向上を図るため、機械・金属、電気・電子、居住などのものづくり分野を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などに関する訓練を実施いたします。  
 ・地域の中小企業等の人材育成ニーズに対応した訓練コースを全国で多数実施しているほか、企業のご要望に応じてオーダーメイドで訓練コースを設定することもできます。

・事業所内で社員研修を行いたいけど、講師を担える人材がいない。  
 ・研修を行う場所がない。



## 職業訓練指導員の企業への派遣 / 施設・設備等の貸与

・職業訓練指導員の派遣や、職業能力開発施設の施設設備の貸出しを行っています。（有料）

お問合せ



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部  
 広島職業能力開発促進センター

ポリテクセンター広島

生産性向上人材育成支援センター

〒730-0825 広島市中区光南5-2-65

（生産性向上支援訓練）

TEL:082-248-1532 FAX:082-241-4734

（能力開発セミナー）

TEL:082-245-4338 FAX:082-245-3926

URL<http://www3.jeed.or.jp/hiroshima/poly/>



# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
三井生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱(口座振替月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

### オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクを  
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店  
三井生命保険株式会社

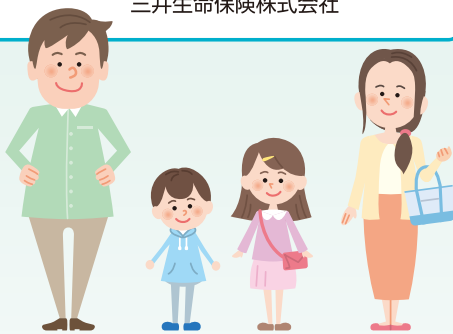


\* 団体扱とは、広島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み  
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い  
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで  
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ  
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起  
情報)」「ご契約のしおりー約款」および広島県中小企業団体中央会  
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取  
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。



お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

### 三井生命保険株式会社

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町 1-23 三井生命広島駅前ビル 3F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町 7-25 ケイエースビル 7F TEL:084-928-3388

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>